



大阪狭山市
OSAKASAYAMA

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急応援策
～負けるな!力を合わせて新型コロナ禍を乗り越えよう!～

ごみシールの運用緩和

～6月はもえるごみシールを貼らずに出せます～

国の緊急事態宣言に伴う外出自粛要請により、ご家庭で過ごす時間が増え、家庭ごみ(もえるごみ)の排出量が増えていることから、6月1日から7月1日までの間は、ごみシールを貼らずに、現在、お使いの推奨のごみ袋にて出していただけば収集します。

※南河内環境事業組合構成6市町村で統一した取り組みです。

対象者 市内の全世帯

対象期間 6月1日(月曜日)～7月1日(水曜日)



【お問い合わせ先】

大阪狭山市役所 市民生活部 生活環境グループ

〒589-8501 大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1 電話 072-366-0011(内線515)

FAX 072-367-7953

メールアドレス seikatsu@city.osakasayama.osaka.jp